

2015 年 10 月 20 日
株式会社みずほ銀行

台湾銀行との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、本日、台湾最大手の銀行である台湾銀行（Bank of Taiwan）との間で、銀行業務を中心とした幅広い分野での相互協力を目的とした業務協力覚書（以下「本覚書」）を締結しました。

台湾銀行は 1946 年に台湾銀行法に基づき台湾財政部 100%出資により設立された政府系商業銀行であり、資産規模において国内最大の銀行です。

当行はこれまでも、台湾銀行との間で日本円と台湾ドルの資金面での相互支援、シンジケートローン共同組成や、日系企業の台湾進出サポートなど、さまざまな分野で協力してきました。一方、昨今の台湾からの訪日客の増加を背景とした不動産や金融商品への対日投資需要の高まりや、高齢化の進展など、日本および台湾における社会経済情勢の変化を捉え、本覚書は、より広範かつ先進的な分野での相互協力関係の強化を目的として締結しました。本覚書の締結を通じ、対日投資需要に対応する商品・サービスの紹介や、リバースモーゲージローン、モバイルバンキング等の当行がいち早く取り組んでいる新たな個人向けサービスのノウハウの提供・人材交流による相互協力をさらに進めていきます。

当行は、台湾に台北・台中・高雄の 3 拠点を有し、同地域初の外国銀行として、50 年以上にわたって台湾経済の発展に貢献してきました。また、本年 1 月には台湾における日本円即時グロス決済制度における清算銀行としての業務取り扱いを開始しており、同地域の金融システムのさらなる発展と安定運営に貢献しています。本覚書の締結により、両行が有するノウハウや顧客基盤を活かし、日台双方のお客さまへのさらなるサービス拡充を目指していきます。

以 上